

やまがら(山雀)



毎年、冬には自宅に来てくれます。

安倍政権は「人を殺し、殺される」戦争法を撤回せよ!

- 命と人権・平和を大切に、人にやさしい松山市政を実現しよう。
- 教育と子育て予算の増額と、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換しよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍するまちにしよう。
- 再稼働反対! 伊方原発をやめて、子ども達に安心未来を引き継ごう。
- 市民の知る権利と表現の自由を奪う「特定秘密保護法」を廃止しよう。



発行・梶原ときよし事務所



もちろん、その狙いは、日本の軍事企業や原子力産業に莫大な利益をもたらそうと企んでいることに他なりません。つまり、安倍政権が、戦争ができる国にするためには、まずは歴史から「日本が犯した侵略の事実」を隠蔽させる必要があり、自分達の意図する教科書選定を教育委員会に押し付けてきていることは間違いありません。

「美しい国ニッポン」「神の国ニッポン」という概念を、若者にすりこみ、若者が国を守るのは当然として、憲法を変えることで徴兵制を合法化し、思想教育の果てに覇権主義国化するというシナリオが見えてきます。

憲法を守らず、国民の「戦争法反対」の意思表示を無視して暴走する安倍政権!

それに応えるのかとく、学校現場の意向を全く聞かず、生徒の持つ、「正しい歴史」を学ぶ権利を無視して暴走

日本の侵略戦争であったアジア太平洋戦争が「資源のない国・日本の存亡の危機を救うために已むを得ない戦争だった」などと、いつの間にか、「自存自衛の戦争」と、戦争賛美の歴史に変更され、果ては、今日の安倍政権がいう「日本が他国から攻撃を受けなくても、同盟国が攻撃を受ければ、当然、日本は武力行使ができる」としてアメリカ軍とともに世界で「集団的自衛権」という名の戦争に参加することを可能にしています。

昨年、9月19日に安倍政権が強行採決をした「安保法」いわゆる戦争法について、日本の憲法学者の95%以上が憲法違反だと指摘しているにもかかわらず、安倍首相が強行した解釈改憲は、民主国家としての建前や、立憲主義まで否定したもので、絶対に認めることはできません。

このことは、国民のための「自由と民主主義」から、国家のための「自由民主主義」に転換させたことを意味することには他ならず、もし、これを許せば、全ての学問が、政治の支配下に置かれるだけでなく、歴史的事実まで権力者の意のままに修正が可能になってきます。

立憲主義の否定は許されない!!

2016年3月議会 一般質問

3月7日

梶原ときよし

本市全施設 新電力の即時活用で年間8000万円の節税を!

この4月からスタートする電力自由化により、一般家庭でも自由に電力会社を選べる環境ができてきた中、市民の新電力参入に対する価格の期待や、脱原発自然エネルギーに期待が高まってきている。そこで本市所有施設においても、可能な限り、電力会社の競争入札を行うべきである。

質問 2014年9月議会において、私のPPS(特定規模電気事業者)の競争入札参入をさせるべきではないかとの質問に対し、利用拡大検討を約束したが、可能な施設は今年から参入するべきではないか。

答弁 新電力での電力調達は、学校のように休日や夜間など、電気を使わない時間帯のある施設では有効ですが、下水処理場のように24時間稼働する施設では削減効果は期待できないとされておられ、施設の電気使用状況によって入札結果は変わってきます。

時期は未定ですが、今後、どのような施設が電力入札に適しているか検討し、加えて、(※)電気の安定供給を損ねることがないよう電力市場の動向を見極めるなど、様々な情報を収集し、電力調達の方向性を判断したいと考えています。

2年前と全く同じ答弁で無知と不勉強としか言いようがない。新電力との競争入札をしないのは、怠慢というより、もはや犯罪です!

※電力の安定供給は法的に保障された上で新制度が施行される。

(3面(3)へ続く)



新制度(2016年4月~)

「わが家のリフォーム応援事業」を予算化!!



◎前制度の「経済対策」から「住環境整備」に政策転換!!

◎リフォーム対象工事費の10%を補助(基本上限は30万円)

さらに

- 三世帯・近居・多世帯加算 30万円
- 中古住宅購入リフォーム加算 10万円
- 移住者利用加算 30万円



で最高100万円の補助!

住宅メーカーでのリフォームも補助金対象になりました!!

新築時の住宅会社や大工さんにリフォームを依頼することができます!!

※2014年(2年前)の前制度では、市内に本社のある業者に限定したため、住宅メーカーで建築された市民(新築の4割)は実質、利用できない制度でした。議員43人中、私、梶原ただ1人だけが、全ての市民が利用できる制度に変更することを求め、反対し、この2年間、市内に支店や営業所のある新築時の業者や大工さんを利用対象に加えるよう交渉してきました。

<お問い合わせ>

松山市住宅課 ☎089-948-6349 または 梶原ときよし事務所 ☎089-947-2258(月~木 13:00~17:00)まで

新制度「わが家のリフォーム応援事業」では、市民が所有する住宅の住環境の向上や空き家の増加の抑制を図り、また、子育て世帯や、松山市に移住して来られる方など、広く市民の方々に支援することを目的としています。

こうしたことから、新制度は、市民の方が所有する住宅改修に対する支援ですので、住宅を所有し、維持管理責任がある市民が、各自の責任と判断で信頼できる業者に依頼されるのが望ましいことから、市で施工業者を限定することは考えていません。

(3月議会理事者答弁より)

梶原ときよしの活動予定や市議会のスケジュールはHPでご確認いただけます。

ホームページ

梶原ときよし 公式ホームページ

検索

「スケジュール」に行動予定と感想を入れていますのでクリックしてください。

梶原ときよし事務所

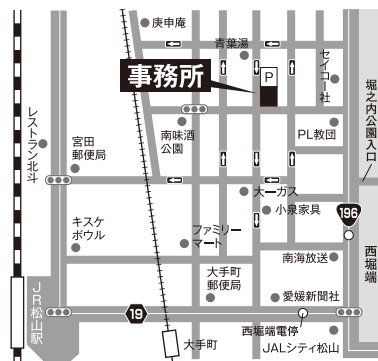
〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258 FAX 089-947-2259
携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

- 午後1時~午後5時まで(月~木)
- 金・土・日・祝日はお休みです。



あります。

お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



議会公質問

3月議会一般質問より抜粋

2016年3月7日



●新電力の即時活用で

税金(8000万円)の無駄遣いをなくせ！

●教育委員構成に保護者不在は

地方教育行政法第4条に違反状態！

市長、再質問に答弁せず!!議長が逃げ道つくる！

●小・中学校のトイレ洋式化促進と

男女共用トイレを大至急解消せよ！



※2016年3月議会 一般質問で登壇。(全定例議会:6年:24回連続登壇記録更新中)

本市教育委員会の5人の委員が教科書選定において

- (1) 子どもたちに教科を教える専門家である学校現場の意向を無視して選定したことについて

本市教育委員会の5人の委員は、本市立中学校29校が2016年度から使用する中学歴史教科書の選定において、29中学校からの選定希望がゼロであった育鵬社の教科書を「採択権者は教育委員にある」として、学校現場の意向を完全無視してまで、わざわざ選定した(国連憲章にも違反する)。

質問 結局、教科書の選定は、教科書を教える専門家であり、プロである学校の先生たちが決めることが自然であり、専門家でもない全くの素人である教育委員が決めることは、教育現場を混乱させるだけで、「百害あって一利なし」と言わざるを得ない。また、本市の教科書採択要綱第2条には、「教科書選定についての調査研究の成果に基づく教科書採択をする」としており、中学校歴史教科書だけでも、学校報告や調査部会報告、さらに採択委員会の意見を尊重した客観的採択にやり直すべきではないか。

教育長答弁 教育委員会は、すべての教科書を比較検討して、各委員の視点により総合的に判断し、責任をもって採択を行いました。従いまして、採択をやり直すことは、考えていません。

質問 現在、5人の教育委員構成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条に違反するのではないか。

また、その場合、適格性を持たない違法な教育委員が決めた教科書選定は無効にするべきだと思うが、どうか。

市長答弁 教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「教育委員の構成は、年齢、性別、職業などに著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、保護者が含まれるようにしなければならない」と定められています。現在の教育委員が、法律に抵触するようなことはありません。

再質問 現在の教育委員年齢構成が、50代2人、60代1人、70代2人となっており、20代、30代、40代が1人もいない。第4条の偏りが生じないよう配慮するという項目に違反しないか。

また、保護者が含まなければならないという規定にも違反しているのではないか。現在、保護者はいない。いるのであれば、どなたなのか。

市長再答弁再々答弁 「先ほど答弁したとおりです。(質問内容に触れず)現在の教育委員が、法律に抵触するようなことはありません。」と再質問内容に触れず同じ答弁を繰り返す。

議長 「市長は既に答弁している」として「次の質問へ行くよう」発言。再質問に答弁させず。

たび重なる議長の職権乱用で市長の逃げ道をつくる。全くの茶番である。



(2) 本市職員の不祥事防止対策について

野志市長が何回頭を下げてもおさまらない本市職員の不祥事。過去5年間で31人の懲戒処分者(全員男性職員である)を出しているが、何と昨年(2015年)は13人もの懲戒処分者を出しており、不祥事防止どころか、一昨年までの4年間平均に比べ、約3倍増加となっている。

質問 不祥事を減少させる事ができない最大の理由を一言で言うとか。

総務部長答弁 過去の不祥事を我が事として捉えていない、いわゆる「当事者意識」や「公務員として相応しい倫理観」が希薄であったことであると考えています。

質問 公金を取り扱う際は複数で対応すると、再発防止策にあるが、現金輸送車でもあるまいし、「人件費の無駄」以外の何者でもない。民間では考えられない。担当課長が毎日手元資金確認を行えば済むことだと思うがどうか。

総務部長答弁 現金の取り扱いに際し、複数人による対応は、公金を適正に管理する上で必要な取り組みであり、人件費の無駄であるとは考えていません。

管理者が公金の残高確認をしていなかったから起きた事故であり、管理者が最終確認をすれば済む話である。

(3) 新電力の利用促進について

質問 とりわけ、本市の全中学校では2013年から3年間、新電力の参入により、年間約1,000万円の電気代が節約されている現実から、これを全小中学校に当てはめれば、1kWh2円×3円のコストダウンが見込めるため、1,100万円×1,500万円のさらなる節税になる。正当な理由なき四電指名は一企業とのなれ合いか、幹部職員の職務怠慢にほかならず許されない。

市民の大切な税金を無駄遣いしないために、本市全小中学校にも競争入札を行うべきと思うが、どうか。

教育長答弁 平成25年度から試験的に実施した中学校の電力調達入札では、一定の電気料金削減効果を確認していますが、安定した電力の供給を受けることは、重要ですので、今後の電力市場の動向を見極めた上で、小学校の入札実施を判断したいと考えています。

全く不勉強な答弁！

(国は安定供給を保障した上で新電力を導入している)この2年間何もしないだけでなく、市民の大切な税金の無駄遣いをしている！

情けないというより、もはや犯罪です!!

(4) 小・中学校のトイレ洋式化の促進と男女共用トイレ解消について

成長期や思春期を迎える児童・生徒への配慮として、小・中学校における男女共用トイレの解消は喫緊の課題である。

質問 2013年の6月議会でも取り上げたが、特に女子児童・生徒にとつて男女共用トイレは苦痛以外の何物でもなく、大至急に男女別トイレに改修が必要である。2013年4月現在、小・中学校39校・63カ所もあつた男女共用トイレが、2016年9月見込みで、25校・29カ所に減少することは一定の評価に値することは思うが、中学校10校の11カ所が未だ残されていることは問題である。女子生徒の立場に立ち、中学校を優先し、至急に解消を図るべきではないか。

教育長答弁 今後も引き続き、利用頻度や設備の劣化状況、学校の要望などを踏まえ、順次、トイレの男女別化に努めたいと思います。

事故が起こる前に大至急の対応を望みます。

質問 災害発生時に小・中学校は市民の避難場所になることを考えれば、屋外トイレの男女別化と屋内トイレを含む洋式化は緊急な課題としての目標設定を持つて達成させるべきではないか。

教育長答弁 災害発生時に学校が避難所として利用されることから、残るトイレの洋式化について、和式トイレの要望がある場合を除いて、今後、校舎の老朽化に伴う大規模改修工事等の実施に併せ、目標を設定し、対応してまいりたいと考えています。

危機感のない答弁に残念でなりません。早急なトイレ洋式化が必要です。

